

議 平生町 議会だより

第180号

2026年4月24日

3月議会報告

3月定例会

3/6~18(13日間)



河津桜の新名所（曽根・和田川上流）

主 な 内 容

定例会・新年度予算・補正予算.....	2～3
予算特別委員会・臨時会	4～5
いっぱん質問 5人	6～10
研修報告	11
6月定例会会期予定・議会の動き	12

令和8年度予算

一般会計予算 71億8,500万円、特別会計などを含めた予算総額は、
合計 116 億 36 万 6 千円を可決

令和8年度予算（案）などを審議する3月定例会は3月6日から18日までの会期で開かれ、補正予算5件、新年度予算6件、条例9件、事件3件、同意1件、諮問1件が上程されました。最終日の18日には、すべての議案を全会一致で可決し、閉会しました。

3月 定例会

3月6日～18日

令和8年度予算編成方針

（要旨）

令和8年度は、第5次平生町総合計画の6年目であり、後期実行計画・第3期総合戦略の初年度にあたる。

令和8年度の予算編成のテーマを「子どもの未来につながる安心のまちづくり」と定めて、地域防災力の強化、子ども子育て政策の推進、地域資源を活用した地域ブランド戦略の3つの分野の推進に注力する。

各会計予算の特徴

一般会計

前年度比7億6,900万円、12%増加している。

増加の主な要因は、防災公園等整備事業費や自治体情報システム標準化事業費の増額である。

歳入のうち、町税は前年度比で、214万5千円減額となっている。固定資産税の減額により減少が見込まれるものである。繰入金

では、財政基金から1億9,979万2千円繰入れる。

歳出の主な事業では、魅力と活気あふれるまちづくりとして、阿多田公園と名切オリーブファーム指定管理事業。

ひとが輝くまちづくりとして、こども誰でも通園制度。

生涯安心なまちづくりとして、高齢者インフルエンザワクチン接種。

安全で快適に暮らせるまちづくりとして、防災公園等整備事業。

未来へつなぐまちづくりとして、自治体情報システム標準化事業など。

特別会計

国民健康保険事業の主な歳出として、療養給付費は前年度比991万4千円の減少、高額療養費は前年度比1,188万3千円の減少を見込む。

下水道事業会計

下水道事業会計における、収益的収入支出は、収入支出ともに5億8,208万6千円、漁業集落環境整備事業の実施設計業務と流域下水道建設費負担金の増額などによる支出の増加に伴い、収入における企業債が前年度比2,900万円増加するもの。

補正予算

令和7年度平生町一般会計補正予算

補正額は、2億8,554万1千円を減額し、予算総額は65億493万1千円となるもの。

歳出の主なものは、社会福祉協議会の運営を補助するため、地域福祉推進事業補助金を1,450万円増額するもの。

漁港建設費では、水道管の移設が試掘の結果、不要となったことにより減額するもの。

防災費では、防災公園等

実施設計業務について設計施工一括発注方式を採用したことにより、委託料8,694万9千円を減額するもの。

体育施設費では、体育館改修費を2,850万円減額するもの。

法人事業税交付金は、減額。地方消費税交付金は、確定額に基づき700万円増額するもの。

地方交付税では、国税の増収に伴う普通交付税の追加交付がなされ1億2,016万4千円増額するもの。

国庫支出金5,418万円、県支出金1,888万円は、主に歳出における対象事業の特定財源として減額するもの。

諸収入では、市町村振興協会から交付された宝くじ交付金及び大阪・関西万博市町出展助成金を計上。

町債では、起債対象事業の減額に伴い、1億5,920万円減額するもの。

常任委員会審査報告

総務厚生常任委員会

本会議から付託された議案の審査の結果、議案は全て全会一致で可決すべきとなった。

主だった質疑

質 地域福祉推進事業補助金が1,450万円増額されているが理由は何か。
また、財源不足が生じる中で、社会福祉協議会は、事業の縮小など考えているのか。

答 社会福祉協議会の会計には、地域福祉部門と介護保険事業などを行う公益事業部門がある。地域福祉部門では毎年財源不足が生じ、その不足分を公益事業部門から繰り入れて事業運営をしてきた。

令和6年度から町の受託事業である地域包括支援センターなどの委託先の変更によって収入が減少し、さらに令和7年度

において介護保険事業の収益が減少したことから町に対して補助金の増額の要望があった。

社会福祉協議会は、本町の地域福祉になくはないものと考え支援することとした。

産業文教常任委員会

本会議から付託された議案の審査の結果、議案は全て全会一致で可決すべきとなった。

主だった質疑

質 平生町火入れに関する条例の一部を改正する条例については、本条例の改正を契機として、町民への火災予防の周知をどう進めていくのか。

答 この条例は森林法に基づく火入れの許可手続きに係る中止基準を示したものである。しかし、町民全体へ向けての火災予防については、防災担当課と協議し検討していきたい。

令和8年第2回平生町議会定例会 議決結果（条例・事件）

議案番号	条 例 名 ・ 事 件 名	議決結果
議案第13号	平生町議会議員及び平生町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第14号	平生町奉仕活動事故見舞金支給条例を廃止する条例	可決(全会一致)
議案第15号	平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第16号	平生町基金条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第17号	平生町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
議案第18号	平生町老人憩の家及び老人作業所設置条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第19号	平生町介護保険条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第20号	平生町火入れに関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第21号	平生町営住宅条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
議案第22号	債権の放棄について	可決(全会一致)
議案第23号	公の施設に係る指定管理者の指定について	可決(全会一致)
議案第24号	阿多田公園及び名切オリーブファームの一部に係る指定管理者の指定について	可決(全会一致)

に向けて過去最大の当初予算をチェック

予算特別委員会

審議のあらまし

予算特別委員会は3月10・11日の二日間、開かれました。令和8年度一般会計・特別会計・下水道事業会計の予算について、活発な質疑応答を行いました。

歳入

質問 国では消費税減税の議論がなされているが、

軽減税率分でも歳入が相当に減るのではないか。

答弁 消費税の動向は不透明である。注視する。

質問 総務管理費委託金の自衛官募集事務費とは何か。

答弁 広報掲載にかかる費用である。

質問 軽自動車税減収補填特例交付金の見込みが大きいのではないか。

答弁 指定の算定方式がある。

歳出

質問 街路灯LED化事業の進捗は。

答弁 町管理の街路灯のLED化は今年度で完了。宇佐木地区の水銀灯が最後である。



宇佐木地区の街路灯の一つ

質問 地域おこし協力隊に期待するところは何か。

答弁 移住促進が主目的である。元隊員の一定割合で定住実績がある。

質問 魅力発信事業の内容は。

答弁 総務省「地域活性化企業人」制度を活用。SNS発信に手応えを得ている。

質問 公共ライドシェア実証運行の概要は。使いやすいつい運用を求める。

答弁 10月スタート予定。半年間の実証後に本格化を検討する。平生町内を原則とし、柳井駅など近隣スポットまでの乗入れも検討している。

質問 移住コーディネーターはどのようなものか。

答弁 移住経験者を想定。詳細は今後詰める。

質問 自治体情報システム標準化を中心に情報政策費が大きい。総じていくらかかるのか。

答弁 ガバメントクラウド化が急増している。サービス主体が外国のため為替変動リスクもある。

る。住民情報システム借上料も増加傾向。標準化完了後の総費用について、現時点での試算は困難である。

町長 国に全額財政措置を求めたい。

質問 地方バス路線維持対策費2,000万円。前年度決算は約2,800万円。年々増加しているが見通しは。

答弁 利用者減少。コロナ禍で離れた乗客が戻らない。実績ベースでは今年度も予算を上回る可能性が高い。

質問 高校再編に伴うバス路線への影響は。

答弁 町内高校の統廃合により、通学先が光・岩国方面へ広がる見込み。県・県教委へ通学支援の要望を提出済み。今後協議に参加する方針である。



「子どもの未来につなぐ安心のまちづくり」

質問 社会福祉協議会への補助金約1,600万円の
内訳と財政状況は。

答弁 地域福祉事業への補助約41万円。専門職（コーディネーターなど）人件費約1,040万円。その他事業費。介護保険事業の収益悪化により赤字が継続している。

意見 企業努力の内容を明確にすべき。介護保険事業会計と地域福祉事業会計を混同しないよう整理が必要。行政としての適切な指導・連携が求められる。

質問 宅配ボックス設置促進事業は単年度で考えているのか。

答弁 3年間の試行事業として考えている。

質問 子ども家庭センターの設立で、保健センターとの両方で支援を担う状況。所管課がそれぞれ異なっているが一本化は。

答弁 今後、そのことを念頭に
に取り組んでいきたい。

質問 海岸ゲートの運用方針
の変更はどのようなものか。

答弁 基本は「閉」とする。
緊急時の海水流入リスクへの対応のため、利用時のみ開ける運用へ変更する。

質問 周東環境衛生組合の清掃
センターの建替は、どのような状況か。

答弁 国の交付金活用や設置
場所の決定が遅れている。

質問 平生港の利用促進は。

答弁 昨年12月末で、国際貿易港の指定が終了した。ただし、外国船の入港は引き続き可能。クルーズ船誘致についても、積極的に取り組む。

質問 GIGAスクール端末
教育について、紙と端

末の利用の仕方をどのように
考えているか。

答弁 二者択一ではなくバラ
ンスよく指導する方針
である。

質問 学校給食は無償化にな
っているが、一食当たりはいくらか。

答弁 平生小330円。佐賀小340円。

意見 町に超過負担になって
いないか。国に対し実情にあった基準単価引き上げを求めるよう要望する。

質問 小中学校のアイパッド
からクロームブックへのPC端末更新と後の処分はどのようなものか。

答弁 令和9年度一斉切り替
え予定。タブレットは他部署での活用や買取
りも検討中である。

質問 部活動の地域移行につ
いて、生徒・保護者の視点が欠けていない

か。

答弁 子どもたちの活動機会
の確保が本来の目的である。単独での地域移行は困難なので、柳井
広域での合同部活動を
検討している。

第1回臨時会1月30日

専決処分の補正予算

第51回衆議院議員選挙並び
に第27回最高裁判所裁判官
民審査にかかる経費の計上。
889万3千円

一般会計補正予算

▽物価高騰支援臨時給付金事
業

▼令和8年4月から8月ま
で、一人あたり1万4千円の
現金を給付。
1億6,531万2千円

専決処分の報告

草刈作業時の隣地の立水栓
の破損に係る損害賠償額の決
定。
3万1,900円





原 真紀 議員
はら まき

いっぱん質問



が聞きたい

質問 18歳と22歳の個人情報の扱いは

答弁 周知の方法を検討する

質問

自衛隊は、自衛官への応募者が減少する中で、募集について地方自治体に協力を求めている。他の自治体では、18歳と22歳になる住民の4情報（住民の氏名・住所・性別・生年月日）を住民基本台帳から抽出し、情報を提供している。

①平生町での過去3年間の自衛官等募集事務に係る対象者情報の扱いは。

②過去3年間で閲覧名簿からの除外申請は、何件あったか。

③閲覧名簿から除外する申請ができることの町民への周知方法は。

再質問

「知らないうちに情報が扱われていた」という状況ではなく、町民自身が選べるように情報を届けることが大切だと思う。

町の公式LINEや回覧板での周知、除外申請の電子申請など、町民が手続きしやすい方法についても検討できないか。

答弁

町長

自衛官募集事務については、自衛隊法第97条に基づき、本町として広報紙への募集記事の掲載や、町内施設へのポスター掲示など、自衛官募集への協力を行っている。

①対象者情報の取扱いについては、規定に基づき閲覧に供する方法で対応している。令和6年度までは、その年度に18歳となる者の情報を紙媒体により提供していた。

②閲覧を希望しない者については、本人または保護者から除外申請書の提出があれば、対象から除外する対応を行っている。

なお、過去3年間に於いて除外申請の提出はなかった。

③除外申請をもっと分かりやすく周知できるように努めている。

再答弁

周知させるのにどのような方法があるかを含め検討する。

質問 シンポジウム開催の提案はできるか

答弁 広域の1市3町で進める

その他の質問

・国民健康保険について

質問

平生町の自然豊かな海や山、安全な食べ物、人とのつながり。こうした環境は、子どもたちにとってかけがえのない「心の風景」になると感じている。上関町における使用済み核燃料中間貯蔵施設計画については、経済的な側面だけでなく、将来世代にどのような影響を与えるのか、丁寧な考えをいく必要がある。

①昨年12月議会以降、1市3町の首長会議は開催されたか。その内容は。

②国の資源エネルギー庁への訪問予定は。

③昨年、田布施町・柳井市・上関町で議員選挙が行われた。選挙結果の受け止めは。

④町として、今後の住民の不安への向き合い方、情報提供や説明の仕方を、シンポジウムの開催も含めて検討されているか。

再質問

28年前の平成10年にシンポジウム開催の記録が議会だよりや町の広報にもある。県知事へ改めて県主催のシンポジウム開催の要望や首長会議で1市3町共同のシンポジウム開催を提案できないか。

答弁

町長

①柳井地区広域圏の1市3町が連携し首長会議を開き、情報共有や対応を協議した。最近では、昨年11月7日に開催し、各自治体の現状の情報を重点に話し合った。それ以降は開催していない。

②資源エネルギー庁への訪問予定はない。

③周辺自治体の議員選挙については、答える立場にはない。

④住民への不安対応については、住民説明会やシンポジウムなどを1市3町で協議しながら進めている。

再答弁

1市3町会議でシンポジウム開催を含め提案していく。



細田 留美子 議員
ほそだ る み こ

【質問】 南海トラフ巨大地震への対応策はどうか

【答弁】 訓練は何回もやるのが大切

【質問】

県は地震の中で、最も発生する可能性が高いとされる南海トラフ巨大地震について、被害想定を公表した。

最悪の場合、死者数は多い順で周南市83人、平生町82人、柳井市67人と続いている。発生翌日の避難者も町内では、8,360人となっている。これまで平生町は災害が少なく安全安心な町だと思われてきた。県の公表を受けて、これからの対応を聞く。

【答弁】 町長

山口県は令和6年1月の能登半島地震を教訓に、同年4月に山口県地震津波防災対策検討委員会を設置した。昨年12月26日の検討委員会、南海トラフ地震の本町の人的被害は速報値で死者数が82人となることが示された。

最高津波到達時間は127分後であり、到達より早く浸水の被害を受けることがあるとされており、平生町における死者数が増加したものと考えている。地震発生後の速やかな避難行動により死者数の減少、堤防が機能していれば、死者数を0にすることも不可能ではないと考えている。

今、色々な訓練はしているが、どの様な訓練がいいのかも含めて検討していきたい。訓練は何回もやるのが大切だと思っている。

【質問】 町長の2期目最後の予算組みを聞く

【答弁】 防災公園などの建設工事を進める

【質問】

令和8年度予算について聞く。

①2期目最後の予算は町長として、町の未来を守るものとなったか。

②過去最大の規模となったが歳入・歳出で特に配慮したことは何か。

③5人もの課長が役職定年を迎えたが予算を執行するうえで影響はないか。

【再質問】

①安定的な財政運営への取組はどうしていくのか。

②11月に町長選があるなど変化の大きい年だ。副町長として町政運営への決意を聞く。

【答弁】 町長

①令和8年度の予算編成にあたっては、総合計画に定める重要施策事業として、地域防災力の強化、子ども・子育て施策の推進、地域ブランド戦略の3つの分野に注力する。

②一貫して地域防災力の強化につとめ、防災公園などの建設工事に着手する施策を推進してきた。

③退職者が多い年の大きなリスクは、知識経験の喪失でもあるが、同時に組織の若返りや業務効率化を進める大きなチャンスにもなると捉えている。

【再答弁】 町長

企業版ふるさと納税制度の活用を考えている。魅力ある返礼品を増やし、ふるさと納税も増加していくように検討していく。

【再答弁】 副町長

これからの町政運営並びに財政運営に対する私の最大の使命は、町長と職員、そして職員同士をつなぐ扇の要として役割を果たしていくことだと考えている。



中村 一幸 議員
なかむら かずゆき

質問 秋森道路公園にトイレ設置はできないか

答弁 粘り強く要望していく

質問

平成3年9月27日に平生町に上陸した台風19号、丸山から尾国地区まで県道23号線が崩壊し2年6か月かけ復旧した。

この災害は町民の中で忘れられかけているのではないかと思う。県道23号線平生町から上関町までの間にトイレがない。

秋森道路公園を整備して町内外から多くの方に立ち寄れる場所にするべきではないか。景色のいい場所なので散歩やウォーキングの目的地として利用する場所になればと考える。

以前はせめてもの方向性としてトイレ撤去を求めていたが住民たちが頑張って景観整備をおこなったので改めてトイレの復旧を求める。

答弁

町長

秋森道路公園は、山口県が整備をした公園であり、平成8年から県と維持管理委託契約を結んで町が管理していた。

平成29年に配電盤の故障で井戸水のくみ上げができない状態となり、トイレの使用が中止になった経緯がある。

平成30年2月に県にトイレの復旧か廃止を要望した。

しかし、設置費用や清掃などの維持管理費用を考慮すると復旧は難しいと考えていたが、今後も県に粘り強く要望していく。

質問 地域交流センターに手すり設置を

答弁 新年度予算で対応

質問

令和5年12月議会一般質問で地域交流センターに手すり設置を要望したがその後どのようになっているのか。

高齢化が進み地域によつては住民の半数以上が後期高齢者になっている。

靴を脱いでスリッパに履き替えることも不自由な方もいる。いろんな面で困りごとがあるのが現状である。

手すりがあるだけで利用者に優しい交流センターになる。

佐賀地域交流センターについては、どこに手すりが必要なのか利用者が使いたい場所へ設置をお願いしたい。

答弁

町長

地域交流センターの手すりの設置については、令和5年12月の定例会でも聞いています。各地域交流センターの実態調査を行い、一部の地域交流センターでは、取組んでいる。

高齢利用者の転倒などの事故防止の観点からも手すりの設置は課題と認識している。

新年度予算で佐賀地域交流センターに設置を予定している。

一番適切な場所になるよう意見や要望を聞きながら取組む。



曽根地域交流センター入口に設置してある手すり



中本 敦子 議員
なかもと あつこ

質問 持続可能な自治会活動の進め方は

答弁 役割を分担しながら進める

質問

自治会活動の中でも代々存続している環境を守る道づくりは、住みよい自治会や、地域づくりの主要な行事だ。問題点は多々あると思うが3点問う。

①中山間地では、草木は多量で処理が大変。トラックの借り入れは、土・日のみで、利用困難な自治会によつては、不参加料増額も聞く。

②空き家や荒廃地の増加、現在住んでいる住民で草刈り、猪対策、道まで広がる小枝をチェンソーで処理、この状況は持ち主には届かない。このままでは、担い手が夢や希望を失い都会に出ていくのではと、不安である。

③生活道や河川の維持管理など広範囲に行っていたが高齢化で活動低下が見られ保全が困難となっている。

自然の美しさや住みよい平生町への思いがある。手立てはないか。

答弁 町長

①トラックの貸出しは保有台数に限りがありやむを得ず抽せんとしている。町での直接収集は人員や体制の確保が難しく困難である。

②令和6年度から所有者の意向を確認し、一歩踏み込んだ指導や近隣在住なら訪問している。

今後他市町の対応など参考にあらゆる方策を講じながら粘り強く解決に努める。

③困難になってきている状況は町としても重要な課題と認識している。

相談を受ければ、状況を確認して対応しているが、今後も行政・地域・ボランティア団体が役割を分担しながら連携する仕組みづくりを検討していく。

質問 農地集約化や農業の技術革新を図る対策(5年計画)を問う

答弁 関係者と連携しながら進める

質問

12月議会で「地域の思いを一つにしてその内容を地域計画に盛り込む必要があり、座談会で今後の方針を決めていく」と回答された。

この計画は5年計画で、計画への締め切りの時間はない。

①3回目の座談会はいつ頃を予定しているのか。

②平生町内の農業従事者・農地所有者・農業委員会・認定農業者などと地域の思いを一つにするため、連絡方法、連携や係わりは現在どのようなものか。

答弁 町長

①なるべく早い段階で農業に支障がない時期に開催したい。

②関係機関は地域計画を地域農業の指針として根づかせるため、周知を行っていく役割を有している。町は内容の周知や座談会開催案内を広報やホームページを通じて行う。

住民も含め多くの方が協力して計画の実行に取組まれることを期待している。





長尾 忠明 議員
なが お ただあき

質問 学校での国旗・国歌の取扱いについて

答弁 学校教育法・学習指導要領に基づいている



質問

先月のミラノ・コルティナ冬季オリンピックでの国旗・国歌は努力の結実の象徴であり、相互理解や平和の理念とともに教育的意義があったと考える。

そこで、小中学校での国旗掲揚・国歌斉唱の取扱いについて、町教育委員会の基本的考え方、国の学習指導要領や県通知に基づくのか、独自方針があるのか聞く。

また、入学式・卒業式などの儀式的行事や日常授業での取扱いと運用、今後の方針、主体的理解を促す教育の方向性について問う。

答弁

教育長

学校行事における国旗掲揚と国歌斉唱は、児童生徒がその意義を正しく理解し、尊重する態度を育む上で重要であり、学校教育法及び学習指導要領に基づくものと認識している。

入学式や卒業式では各校において国旗掲揚が行われており、国歌斉唱については学校ごとに実施状況が異なるが、具体的な運用は校長の判断に委ねられている。

日常の授業においては、社会科や音楽科を通じて国旗・国歌の意義や役割について理解を深める指導が行われている。

今後も現行の取扱いを維持しつつ、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行い、我が国の伝統や文化への理解を一層深めながら、主体的に生きる人材の育成に努めていく。

質問 基幹システムの標準化とその導入効果

答弁 業務効率化と住民サービス向上を図る

質問

国が進める地方公共団体基幹システムの統一・標準化は当初、令和7年度までの移行完了が予定されていたが、全国的な遅れが生じている。

平生町における標準化の遅れの主な要因は何か。

令和9年度以降の本格稼働を見据えた今後の移行スケジュールと進め方についてはどうか。

導入後の「書かない窓口」やオンライン申請拡充などによる来庁回数削減や待ち時間短縮など、住民が実感できる具体的な変化とは何か。

業務効率化やコスト抑制、セキュリティ向上、BCP※強化を踏まえた持続可能な行政運営とデジタルを活用したまちづくりへどのようにつなげていくのか。

※BCP＝事業継続計画

答弁

町長

本町の基幹システム標準化は令和7年度末完了を目標としていたが、現行事業者の撤退や新事業者への移行、一部システム提供の遅れ、全国的な開発者不足や度重なる仕様変更、システム間連携の影響などにより遅延が生じた。

現在18業務中3業務が完了し、残りは令和8年度に13業務、令和9年度に2業務の完了を見込んでいる。

標準化により改修コスト削減や迅速な制度対応が可能となり、コンビニ交付や窓口改革など新たなサービス展開も期待される。

今後はデジタル基盤を活用し、業務効率化と住民サービス向上を図りつつ、持続可能な行政運営と地域の魅力向上につなげていく。

研修報告

県町議会議員研修会

【期日】 2月12日

【場所】 山口県自治会館（山口市）

【研修内容】 「議会活動におけるハラスメントへの対応」

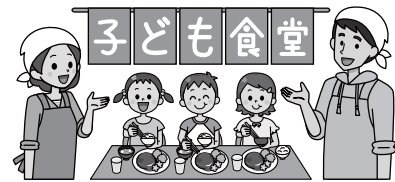
【講師】 札幌学院大学非常勤講師

吉田 博氏



県町議会議員研修

市町村議会議員研修



【期日】 1月19日・20日

【場所】 JIAM全国市町村国際文化研修所（滋賀県）

【研修内容】

第3回市町村等・議会議員特別セミナー

・ウェルビーイングと人口減少社会のデザイン

・こども食堂からつながる地域・社会

・地方の可能性を世界経済とつなぐ

・人がつどい未来に躍動する世界都市・高松を目指して

【受講者】 中村 武央

【期日】 2月2日・3日

【場所】 JIAM全国市町村国際文化研修所（滋賀県）

【研修内容】 「人口減少社会における地域の課題」

【講師】 熊本大学 教授・副学長

金岡 省吾氏 他

【受講者】 細田 留美子

中川 裕之

【期日】 2月5日・6日

【場所】 JIAM全国市町村国際文化研修所（滋賀県）

【研修内容】 「自治体財政の見方、健全化判断比率を中心に」

【講師】 公認会計士

小室 将雄氏 他

【受講者】 平岡 正一

長尾 忠明



ジャイアム
J I A M : 全国の自治体を担う人材（職員・議員）の育成を行う総合的な研修機関

令和 8 年 6 月定例会 会期 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
14	15	16	17	18	19	20
	本会議	本会議	産業文教 委員会	総務厚生 委員会		
21	22	23	24	25	26	27
		本会議				

*本会議・委員会ともに9:00開会です。

*日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。



1号棟1階交流室でも傍聴できます



3階本会議場 後部の傍聴席

◆上記の平生町議会の本会議、各委員会、また全員協議会は傍聴できます。

◆議場と委員会室は、1号棟3階にあります。傍聴を希望される方は、直接3階の議場または委員会室にお越しください。傍聴届に必要事項を記入後、傍聴席で傍聴できます。

そうだ!!

傍聴に行こう!!

- 12月11～19日 令和7年 第8回定例会
 12月11日 議会広報広聴調査特別委員会
 12月19日 議会全員協議会
 12月24日 議会広報広聴調査特別委員会
 “ 柳井地区広域消防組合議会第2回定例会
 12月25日 柳井地区広域水道企業団議会第2回定例会
 令和8年
 1月6日 議会広報広聴調査特別委員会
 1月14日 議会広報広聴調査特別委員会
 1月30日 令和8年 第1回臨時会
 2月5日 令和8年度柳井地域広域水道企業団
 (田布施・平生水道事業) 予算概要説明会
 2月13日 柳井地域広域水道企業団議会第1回定例会
 2月16日 周東環境衛生組合議会定例会
 2月24日 柳井地区広域消防組合議会第1回定例会
 2月26日 議会全員協議会



議会の
動き

(R7.12.11～
R8.3.9)

議会広報広聴調査 特別委員会

委員長：原真紀
 副委員長：細田留美子
 委員：中川裕之
 中本敦子
 中村一幸
 長尾忠明



春の訪れとともに、入学式の笑顔や桜の開花で、心とむ季節となりました。

新しい生活が始まるこの時期、どこか気持ちも前向きになるように感じます。

さて、最近ではアルファベットやカタカナなどの、いわゆる横文字が「さらに」増え、分かりづらいつと感じることが多くなりました。議会だよりにおいても同様で、表現には気を付けたいところです。

ページ数や写真・イラストのバランスにも配慮しながら、少しでも読みやすく、手に取っていただける紙面を目指して試行錯誤しています。

委員長のリーダーシップのもと、これからの工夫を重ねてまいりますので、引き続きご指導ご鞭撻とご愛読をよろしく願います。

(この文章、生成AIなるものの利用に挑戦しました！)

長尾忠明

編集後記



発行/平生町議会 〒742-1195 熊毛郡平生町大字平生町210-1 TEL 0820-56-7110
 FAX 0820-56-7109

発行責任者/中村 武央 Email gikail@town.hirao.lg.jp
 編集/議会広報広聴調査特別委員会

印刷/中村印刷株式会社



UD FONT
 見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。